

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

合併協議会事務局

協議項目	新自治体の名称について	関係項目	
調整の方針	(案) 専門委員会で選定方法を検討の上、候補を選定し、協議会で決定する。		
	留 意 事 項	先 進 事 例	備 考
	<p>1. 地方公共団体の名称は、当該地域に住む住民の日常生活に密着しており、住民にとって非常に重要なもので、その名称の意味するところがあまりにも不穏当なものであるとか、読み方のわからないもの、また、近隣地方公共団体の名称と類似しており、郵便物の配達等に混乱を生ずるおそれがあるもの等は、不適當と思われる。</p> <p>2. 市町村の名称として、大多数は、漢字を使用している。ひらがな、カタカナの市町村もあるが、記号やローマ字を使用している市町村はない。</p> <p>3. 「 」のような記号を用いたものは、その読み方がはっきりと特定できないので、不適當と思われる。 ローマ字の場合は、従来から使用されている漢字、ひらがな、カタカナと違い日本の文字ではないということに注意する必要がある。</p>	<p>【引田町・白鳥町・大内町合併協議会（香川県）の場合】 新市の名称 「東かがわ市」 合併の期日 「平成15年4月1日」 新市の名称決定方法について 小委員会を設置し審議（委員は学識経験者12名で構成） 小委員会で名称募集要領、名称選定基準 選定方法、懸賞方法制定 (募集要領の主な内容) 募集は全国からの公募方式(はがき、封書、ファックス、メール) 名称は、漢字、ひらがな、カタカナにより表記された読み書きが容易な名称 引田・白鳥・大内の名称を使用しない名称 地域のイメージに合った名称</p> <p style="text-align: center;">応募総数 5,967通 (2,867種類) 小委員会で10候補選定</p> <p style="text-align: center;">第6回協議会で3候補に絞り込み</p> <p style="text-align: center;">第7回協議会で協議の上名称決定</p>	